

令和5年5月 臨時会

第1号 (令和5年5月10日)

| | | |
|--|-------|-----|
| <input type="checkbox"/> 出席議員及び欠席議員の氏名 | | P1 |
| <input type="checkbox"/> 会議録署名議員の氏名 | | P1 |
| <input type="checkbox"/> 職務のため議場に出席した者の職氏名 | | P1 |
| <input type="checkbox"/> 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 | | P1 |
| <input type="checkbox"/> 議事日程 | | P2 |
| <input type="checkbox"/> 開 会 | | P7 |
| <input type="checkbox"/> 議長の選挙 | | P7 |
| <input type="checkbox"/> 議席の指定 | | P9 |
| <input type="checkbox"/> 会期の決定 | | P10 |
| <input type="checkbox"/> 副議長の選挙 | | P11 |
| <input type="checkbox"/> 常任委員の選挙 | | P11 |
| <input type="checkbox"/> 各組合議員の選挙 | | P13 |
| <input type="checkbox"/> 議案の上程 | | P17 |
| <input type="checkbox"/> 提案理由の説明 | | P18 |
| <input type="checkbox"/> 監査委員の選任 | | P19 |
| <input type="checkbox"/> 特別委員会の設置 | | P21 |
| <input type="checkbox"/> 町長あいあつ | | P26 |
| <input type="checkbox"/> 散会 | | P27 |

| 令和5年5月 | | 第1回臨時会 会議録 | | 第 1 日 | | |
|--------------------------------|----------|------------|----------|-----------|----------------|----------|
| 招集年月日 | | 令和5年5月1日 | | 池田町告示第18号 | | |
| 招集の場所 | | 池田町議会議場 | | | | |
| 開会日時 | | 令和5年5月10日 | | 午前9時00分 | | |
| 散会 閉会 | | 令和5年5月10日 | | 午後4時10分 | | |
| 出席 8名 欠席 名 遅刻 名 早退 名 | 議席 番号 | 氏 名 | 出欠 の別 | 議席 番号 | 氏 名 | 出欠 の別 |
| | 1 | 清水 龍司 | 出 | 5 | 松井 靖明 | 出 |
| | 2 | 岡村 祐 | 出 | 6 | 宇野 一正 | 出 |
| | 3 | 富田 重弘 | 出 | 7 | 宇野 邦弘 | 出 |
| | 4 | 丸石 純一 | 出 | 8 | 佐野 和彦 | 出 |
| 会議録署名議員 | | 1番 | 清水 龍司 | 2番 | 岡村 祐 | |
| 職務のため 議場に出席 した者の 職・氏名 | 議会事務局長代理 | | 坂本 利夫 | | | |
| | 町 長 | | 杉本 博文 | | 住民税務課長 | 佐野 成美 |
| | 副町長 | | 溝口 淳 | | 農村政策課長 | 中村 博司 |
| | 教育長 | | 内藤 徳博 | | 木望の森づくり課長 | 長谷川 正喜 |
| | 総務財政課長 | | 森川 弘一 | | 保健福祉課長 | 山口 証明 |
| | 町土整備課長 | | 山崎 政弥 | | 教育委員会 事務局課長 | 飯田 康志 |
| 議事日程 | | 別紙のとおり | | | | |
| 会議の経過 | | 別紙のとおり | | | | |

令和5年第1回臨時会日程表（第1号）

令和5年5月10日（水）

開会・開議

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長の選挙

令和5年第1回臨時会日程表（第2号）

令和5年5月10日（水）

- 追加日程第1 議席の指定
- 追加日程第2 会議録署名議員の指名
- 追加日程第3 会期の決定
- 追加日程第4 副議長の選挙

令和5年第1回臨時会日程表（第3号）

令和5年5月10日（水）

- 追加日程第5 常任委員会委員の選任
(総務厚生常任委員会・文教経済常任委員会・決算常任委員会)
- 追加日程第6 福井県丹南広域組合議会議員の選挙
- 追加日程第7 鯖江広域衛生施設組合議会議員の選挙
- 追加日程第8 南越消防組合議会議員の選挙
- 追加日程第9 南越清掃組合議会議員の選挙
- 追加日程第10 公立丹南病院組合議会議員の選挙
- 追加日程第11 福井県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 追加日程第12 議案第30号 専決処分の承認を求めることについて
(専決第2号 池田町町税条例の一部を改正する条例)
- 追加日程第13 議案第31号 専決処分の承認を求めることについて
(専決第3号 原子力発電施設等立地地域の指定による
町税の特例に関する条例の一部を改正する条例)
- 追加日程第14 議案第32号 専決処分の承認を求めることについて
(専決第4号 池田町国民健康保険税条例の一部を改正
する条例)
- 追加日程第15 議案第33号 令和5年度 池田町一般会計補正予算（第1号）
- 追加日程第16 議案第34号 令和5年度 池田町国民健康保険診療施設
特別会計補正予算（第1号）

提案理由の説明

追加日程第 17 議案第 35 号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

追加日程第 18 発議第 1 号 足羽川ダム対策特別委員会の設置について

追加日程第 19 足羽川ダム対策特別委員会委員の選任について

追加日程第 20 発議第 2 号 広報特別委員会の設置について

追加日程第 21 広報特別委員会委員の選任について

閉議・閉会

令和5年 第1回 臨時会会議録

令和5年5月10日

開始時間 午前9時45分

○事務局 坂本

本臨時会は、一般選挙後、初めての議会です。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっています。

年長の、「宇野邦弘議員」をご紹介します。

宇野邦弘議員、議長席をお願いします。

○宇野臨時議長

只今、紹介されました、宇野邦弘です。

地方自治法第 107 条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくをお願いします。

只今の出席議員は、8名全員であります。定数に達しておりますので、只今から令和5年 第1回 池田町議会 臨時会を開催いたします。

本日の会議を開きます。

町長より発言を求められていますのでこれを許します。

○杉本町長

議長 町長杉本

○宇野臨時議長

町長 杉本君

○杉本町長

本日、町議会、臨時会を招集致しましたところ、議員各位にはご多用の中、全員のご出席をいただき、ありがとうございます。

また議員各位におかれましては、先の改選選挙において、町民有権者の尊いご信頼を得て、めでたくご当選の栄によくされました。ここに敬意を表し、お慶び申し上げますとともに、町民福祉の増進に向けてのご指導ご支援お願い申し上げる次第でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○宇野臨時議長

日程第1

仮議席の指定を行います。仮議席は、只今着席の議席といたします。

○飯田臨時議長

日程第2

議長の選挙を行います。暫時休憩します。

(9:50 休憩)

(11:10 再開)

○宇野臨時議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長の選挙について、お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 1 項の規定により、投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

○宇野臨時議長

只今の出席議員は 8 人です。次に立会人を指名します。会議規則第 3 1 条第 2 項の規定により、立会人を、「清水龍司 君」および「富田重弘 君」を指名します。

投票用紙を配ります。

(事務局にて投票用紙を各議席へ配布)

○宇野臨時議長

念のために申し上げます。投票は、単記無記名です。

投票用紙の配布漏れはありませんか。

(漏れなしの声)

○宇野臨時議長

投票箱を点検します。

(事務局にて、空虚であることを確認。臨時議長にも中が空であることを見せる)

異常なしと認めます。

只今から投票を行います。事務局が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

○事務局 坂本

1 番、清水龍司議員。2 番、岡村 祐議員。3 番、富田重弘議員。4 番、丸石純一議員。5 番、松井靖明議員。6 番、宇野一正議員。7 番、宇野邦弘議員。8 番、佐野和彦議員。

○宇野臨時議長

投票漏れはありませんか。

(漏れなし)

漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

次に開票を行います。立会人の両名は、開票の立合いをお願いします。

(立会人および事務局にて開票作業。結果を開票録に記入し、臨時議長へ渡す)

○宇野臨時議長

開票結果を報告します。

投票総数 8 票、有効投票数 7 票。無効投票数 1 票。

有効投票数の内、「丸石純一 君 3 票」、「宇野一正 君 4 票」、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 2 票です。したがって「宇野一正 君」が、議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

○宇野臨時議長

只今、議長に当選されました「宇野一正 君」が議場におられます。会議規則第 3 2 条第 2 項の規定により当選を告知します。

○宇野臨時議長

議長の「宇野一正 君」より、発言が求められておりますので、これを許します。

○宇野一正議員

臨時議長 宇野

○宇野臨時議長

宇野君

○宇野一正議員

只今、議員諸兄の選挙によりましてご推挙いただきました宇野一正です。

池田町の課題は多くございます。これから新議会として、しっかり皆様のご協力を得ながら頑張って参りたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

○宇野臨時議長

これをもって、臨時議長の職務は終了致しました。ご協力ありがとうございました。

宇野一正議長、議長席へご着席願います。

暫時休憩とします。

(臨時議長と新議長の交代、各席へ移動する)

○宇野一正議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

追加日程第 1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第 4 条第 1 項の規定により、只今、着席のとおり指定致します。

○宇野一正議長

追加日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、「1番：清水龍司 君」、「2番：岡村祐 君」の両名を指名致します。

○宇野一正議長

追加日程第3、会期の決定を議題と致します。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定致しました。

○宇野一正議長

追加日程第4、副議長の選挙を行います。

暫時休憩します。

(11:25 休憩)

(15:30 再開)

○宇野一正議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮り致します。

副議長の選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦にしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定致しました。

○宇野一正議長

お諮り致します。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって議長が指名することに決定致しました。

○宇野一正議長

副議長に「佐野和彦 君」を指名します。

只今、議長が指名しました「佐野和彦 君」を、副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

只今、副議長に当選されました「佐野和彦 君」が、議場におられます。会議規則第 32 条第 2 項の規定によって、当選の告知を致します。

副議長の「佐野和彦 君」より、発言が求められておりますのでこれを許します。

○宇野一正議長

佐野君

○佐野議員

只今、指名を頂きました佐野でございます。今後とも宇野一正議長の下、池田町議会が上手く活躍するように議長をサポートしていきたいと思っております。しっかりと頑張っていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願い致します。

○宇野一正議長

追加日程第 5、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任については、町議会常任委員会及び特別委員会条例第 5 条第 1 項の規定により、総務厚生常任委員会委員に

「清水龍司 君」 「岡村祐 君」 「富田重弘 君」

「丸石純一 君」 「松井靖明 君」 「宇野邦弘 君」

文教経済常任委員会、委員に

「清水龍司 君」 「岡村祐 君」 「富田重弘 君」

「松井靖明 君」 「佐野和彦 君」 「宇野一正」

決算常任委員会、委員に

「清水龍司 君」 「岡村祐 君」 「富田重弘 君」

「丸石純一 君」 「松井靖明 君」 「宇野一正」 「宇野邦弘 君」 「佐野和彦 君」

以上のおおりに、指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって只今指名しましたとおりに、常任委員会委員に選任することに、決定致しました。

○宇野一正議長

正副、常任委員長の選任については、町議会常任委員会及び、特別委員会条例第6条第2項の規定により、各常任委員会において互選することになっております。

よって各常任委員会において、正副、委員長が互選されるまで、暫時休憩します。

○宇野一正議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

只今、本職に各常任委員会より正副委員長の互選の報告がありましたので、ご報告致します。

総務厚生常任委員会 委員長 「丸石純一 君」、 副委員長 「清水龍司 君」

文教経済常任委員会 委員長 「松井靖明 君」、 副委員長 「富田重弘 君」

決算常任委員会 委員長 「佐野和彦 君」、 副委員長 「富田重弘 君」

以上の諸君が、各常任委員会の正副委員長に選任されました。

○宇野一正議長

只今互選されました総務厚生常任委員会委員長「丸石純一 君」、文教経済常任委員会委員長「松井靖明 君」、決算常任委員会委員長「佐野和彦 君」より、発言を求められておりますので、これを許します。

○丸石議員

議長 丸石

○宇野一正議長

総務厚生常任委員会委員長「丸石純一 君」

○丸石議員

一言ご挨拶を申し上げます。只今、総務厚生常任委員会の委員長を拝命いたしました丸石純一です。今後、町政発展のため議員各位ならびに理事者各位のご指導ご鞭撻を賜りながら、誠心誠意努めさせていただく所存でございますので、何卒よろしく願い申し上げます。

○松井議員

議長 松井

○宇野一正議長

文教経済常任委員会委員長「松井靖明 君」

○松井議員

拝命にあたり一言ご挨拶申し上げます。只今、文教経済常任委員長に拝命致しました松井靖明です。今後町政発展のため私自身一層の努力を誓うとともに、議員の皆様、理事者の皆様のご指導を賜り努めさせていただき所存でございますので、何卒よろしくお願ひ申し上げます。簡単ではありますが、就任の挨拶とさせていただきます。

○佐野議員

議長 佐野

○宇野一正議長

決算常任委員会委員長「佐野和彦 君」

○佐野議員

一言ご挨拶申し上げます。皆様のご推薦により決算常任委員会委員長に拝命いたしました佐野でございます。微力ながら議員及び理事者の皆様のお力をいただきながら、努めてまいりたいと思っておりますので、何卒よろしくお願ひ致します。

○宇野一正議長

追加日程第6、福井県丹南広域組合議会議員の選挙を行います。

お諮り致します。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦に致したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推薦によることに決定しました。

○宇野一正議長

お諮り致します。

指名の方法については、議長において指名することに致したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって議長において指名することに決定しました。

○宇野一正議長

福井県丹南広域組合議会議員に「宇野一正」、「佐野和彦 君」を指名します。

お諮り致します。

只今議長において指名いたしました兩名を、福井県丹南広域組合議会議員の当選人と

定めることに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって、只今指名しました両名が福井県丹南広域組合議会議員に当選されました。

○宇野一正議長

追加日程第7、鯖江広域衛生施設組合議会議員の選挙を行います。

お諮り致します。

選挙の方法は、地方自治法第118条第二項の規定により、指名推薦に致したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦によることに決定しました。

○宇野一正議長

お諮り致します。

指名の方法については、議長において指名することに致したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定しました。

○宇野一正議長

鯖江広域衛生施設組合議会議員に「松井靖明 君」「富田重弘 君」を指名します。

お諮り致します。

只今議長において指名いたしました両名を、鯖江広域衛生施設組合議会議員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって、只今指名しました両名が鯖江広域衛生施設組合議会議員に当選されました。

○宇野一正議長

追加日程第8、南越消防組合議会議員の選挙を行います。

お諮り致します。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推薦に致したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推薦によることに決定しました。

○宇野一正議長

お諮り致します。

指名の方法については、議長において指名することに致したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定しました。

○宇野一正議長

南越消防組合議会議員に「丸石純一 君」「清水龍司 君」を指名します。

お諮り致します。

只今議長において指名いたしました兩名を、南越消防組合議会議員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって、只今指名しました兩名が南越消防組合議会議員に当選されました。

○宇野一正議長

追加日程第9、南越清掃組合議会議員の選挙を行います。

お諮り致します。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦に致したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦によることに決定しました。

○宇野一正議長

お諮り致します。

指名の方法については、議長において指名することに致したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定しました。

○宇野一正議長

南越清掃組合議会議員に「松井靖明 君」「宇野邦弘 君」を、指名します。

お諮り致します。

只今議長において指名いたしました兩名を、南越清掃組合議会議員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって、今指名しました両名が南越清掃組合議会議員に当選されました。

○宇野一正議長

追加日程第 10、公立丹南病院組合議会議員の選挙を行います。

お諮り致します。

選挙の方法は、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推薦に致したいと思いをます。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦によることに決定しました。

○宇野一正議長

お諮り致します。

指名の方法については、議長において指名することに致したいと思いをます。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定しました。

○宇野一正議長

公立丹南病院組合議会議員に「佐野和彦 君」「岡村祐 君」を指名します。

お諮り致します。

只今議長において指名いたしました両名を、公立丹南病院組合議会議員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって、只今指名しました両名が公立丹南病院組合議会議員に当選されました。

○宇野一正議長

追加日程第 11、福井県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮り致します。

選挙の方法は、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推薦に致したいと思いをます。これに異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推薦によることに決定しました。

○宇野一正議長

お諮り致します。

指名の方法については、議長において指名することに致したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定しました。

○宇野一正議長

福井県後期高齢者医療広域連合議会議員に「宇野一正」を指名します。

○宇野一正議長

お諮り致します。

只今議長において指名いたしました「宇野一正」を福井県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(異議なしなし)

ご異議なしと認めます。よって、只今指名しました宇野一正が、福井県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選しました。

○宇野一正議長

追加日程 第12

議案第30号 専決処分の承認を求めることについて(専決第2号)池田町町税条例の一部を改正する条例

追加日程 第13

議案第31号 専決処分の承認を求めることについて(専決第3号)原子力発電施設等立地地域の指定による町税の特例に関する条例の一部を改正する条例

追加日程 第14

議案第32号 専決処分の承認を求めることについて(専決第4号)池田町国民健康保険条例の一部を改正する条例

追加日程 第15

議案第33号 令和5年度池田町一般会計補正予算 第1号特別会計 補正予算 第1号

追加日程 第16

議案第34号 令和5年度 池田町国民健康保険診療施設特別会計補正予算(第1号)

以上、5議案を一括して議題とします。議案の朗読を省略します。

町長より、提案理由の説明を求めます。

○杉本町長

「議長、町長杉本」

○宇野一正議長

「町長、杉本君」

○杉本町長

只今上程されました各議案の説明に先立ち、一言お祝い申し上げます。

今ほどは、議会新体制の編成にあたり、議長に宇野一正議員が選出されましたことお祝い申し上げる次第でございます。そして、ここに宇野一正議長を中心とした池田町議会新体制が発足されましたこと、お慶び申し上げますとともに今後の議会運営ならびに議会活動の一層のご発展と議員各位のご活躍をご祈念申し上げます次第であります。

また池田町政は、内外諸事多難、容易ではない時代に臨んでいるとことでもあります。池田町議会議員各位におかれましては、何卒誠実献身的なご指導ご支援を心よりお願い申し上げます。

それでは本日ご提案いたしました、各議案の概略についてご説明申し上げます。

まず、議案第30号 専決処分の承認を求めることについて（専決第2号）池田町町税条例の一部を改正する条例につきましても、地方税法等の一部改正に伴い、軽自動車税のグリーン化特例の延長や森林環境税の導入に伴う改正など、法改正に合わせた条例改正を専決処分致いたしましたので、議会に報告し承認を求めるものでございます。

次に議案第31号 専決処分の承認を求めることについて（専決第3号）原子力発電施設等立地地域の指定による町税の特例に関する条例の一部を改正する条例につきましても、原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法第10条の地方税の不均一課税に伴う措置が適応される場合等を定める省令の一部改正に伴い、制度の適用期間を2年間延長する条例改正を専決処分致しましたので、議会に報告し承認を求めるものでございます。

次に議案第32号 専決処分の承認を求めることについて（専決第4号）池田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましても、国民健康保険税負担の公平の確保、低所得者層の保険税負担の軽減を図ることを内容とする地方税法施行令等の一部改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額の引上げ、低所得者層の保険税軽減拡大を内容とする条例改正を専決処分致しましたので、議会に報告し承認を求めるものでございます。

次に議案第33号 令和5年度池田町一般会計補正予算（第1号）につきましても、この度、わいわいドーム屋根修復経費29万6千円を追加し、予算の総額を39億3479万6千円と致すものでございます。

次に議案第 34 号 令和 5 年度池田町国民健康保険診療施設特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、この度、池田町診療所に新たに医師を雇用することから人件費として 140.1 万 6 千円を追加し、予算の総額を 1 億 7 9 7 1 万 6 千円と致すものでございます。

以上、本日ご提案いたしました、各案件の概略についてご説明申し上げました。何卒よろしくご審議の上、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

○宇野一正議長

本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
質疑がないようですので、これをもって質疑を終わります。
これより、討論を行います。討論ありませんか。
討論なしと認めます。これで、討論を終わります

これより、議案第 30 号、議案第 31 号、議案第 32 号、議案第 33 号、議案第 34 号の以上、5 議案を一括して、採決致します。

○宇野一正議長

おはかり致します。
本案を、原案のとおり決定することに賛成の諸君は、起立をお願いします。
全員起立です。
よって、5 議案は、原案のとおり可決されました。

○宇野一正議長

追加日程 第 17
議案第 35 号 監査委員の選任につき同意を求めることについて、議題とします。
事務局に、議案を朗読させます。

○事務局 坂本

（議長 事務局 坂本）

○宇野一正議長

事務局 坂本君

○事務局 坂本

議案第 35 号 監査委員の選任につき同意を求めることについて、下記の者を監査委員に選任したいから、地方自治法第 196 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。
記、氏名 佐野和彦、令和 5 年 5 月 10 日提出、池田町長杉本博文、以上です。

○宇野一正議長

地方自治法 第117条の規定により「佐野和彦 君」は、除斥の対象となりますので、退場を求めます。

(佐野議員退場)

○宇野一正議長

提案理由の説明を求めます。

○杉本町長

議長 町長 杉本

○宇野一正和議長

町長 杉本君

○杉本町長

只今、議題となりました議案第35号監査委員の選任につき同意を求めることにつきましては、地方自治法第196条及び第197条の規定に基づき、議会の任期とともに監査委員の任期が満了となりましたので、新たに佐野和彦議員を監査委員として選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。何卒ご同意賜りたく、お願い申し上げます。

○宇野一正議長

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これより、議案35号監査委員の選任についての同意を求めることについて、採決致します。

おはかり致します。

議案第35号を、原案のとおり同意することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第35号は、原案のとおり同意することに、決定致しました。

「佐野和彦 君」の、入場を認めます。

(佐野議員入場)

只今、監査委員に「佐野和彦 君」を選任することに、同意しましたので告知します。暫時休憩します。

○宇野一正議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

只今、議員諸兄より足羽川ダム対策特別委員会設置について 発議が提出されました。

この際、これを日程に追加し、議題と致したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。よって、足羽川ダム対策特別委員会設置について、を日程に追加致します。

追加日程 第18

発議第1号 足羽川ダム対策特別委員会設置について、を議題と致します。

事務局に議案を朗読させます。

○事務局 坂本

(議長 事務局 坂本)

○宇野一正議長

事務局 坂本君

○事務局 坂本

発議第1号 足羽川ダム対策特別委員会設置について、上記の議案を別紙のどおり地方自治法第112条及び池田町議会会議規則第14条の規定により提出します。

令和5年5月10日提出 池田町議会議長 宇野一正 様

提出者 池田町議会議員 松井靖明

賛成者 池田町議会議員 富田重弘、 同じく岡村祐、 同じく清水龍司、 同じく佐野和彦

提案理由等、足羽川ダム建設事業の情報共有により、町民に対する理解と関心を深め、町政発展に寄与するため、特別委員会を設置することとしたいので、この案を提出する。

足羽川ダム対策特別委員会設置について

1. 本委員会は、8人の委員をもって構成する。

2. 本委員会は、足羽川ダム対策等、今後の対応につき調査研究を行い、対策を検討する。

3. 本委員会は、閉会中も調査研究を行うことができるものとし、議会において調査終了を議決するまで継続する。 以上であります。

○宇野一正議長

提案理由の説明を省略いたします。本案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。これをもって、質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。

これより、発議第1号「足羽川ダム対策特別委員会設置について」を採決致します。
おはかり致します。

発議第1号 足羽川ダム対策特別委員会設置について、を原案のとおり、決定することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。

よって、発議1号は、原案のとおり決定致しました。

○宇野一正議長

足羽川ダム対策特別委員会委員の選任について、を日程に追加します。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。

よって、足羽川ダム対策特別委員会委員の選任について、を日程に追加します。

○宇野一正議長

追加日程 第19

足羽川ダム対策特別委員会委員の選任について、を議題と致します。

特別委員会委員の選任については、町議会常任委員会及び特別委員会条例第5条第1項の規定により、

「佐野和彦 君」、「宇野邦弘 君」、「宇野一正」、「松井靖明 君」

「丸石純一 君」、「富田重弘 君」、「岡村祐 君」、「清水龍司 君」

以上、8名の諸君を指名したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。

よって、只今指名しました諸君を、足羽川ダム対策特別委員会委員に選任することに決定しました。

○宇野一正議長

特別委員会正副委員長の選任については、町議会常任委員会及び、特別委員会条例第6条第2項の規定により、委員会において互選することになっております。

よって、正副委員長が互選されるまでの間、暫時休憩します。

○宇野一正議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

只今、本職に正副委員長の互選の報告がありましたので、報告します。

足羽川ダム対策特別委員会委員長「松井靖明 君」、副委員長「岡村祐 君」、以上の諸君が特別委員会の正副委員長に選任されました。

只今選任されました、委員長「松井靖明 君」より、発言が求められておりますので、これを許します。

○松井議員
議長 松井

○宇野一正議長
足羽川ダム対策特別委員会委員長 松井 君

○松井議員長
この度、足羽川ダム対策特別委員会の委員長に就任することになりました、松井靖明でございます。足羽川ダム工事につきましては、足羽川流域の治水対策として現在進められております。地域住民の皆様また池田町全体の尊い協力の下に成り立っているものと考えます。

本委員会についても、国県からの情報と理事者皆様とともに情報を共有し、町民の皆様とともに対応してまいりたいなと思っております。どうぞ皆様のご指導よろしくお願い申し上げます。

○宇野一正議長
暫時休憩します。

○宇野一正議長
休憩前に引き続き、会議を開きます。
只今議員諸兄より、広報特別委員会設置について発議が提出されました。この際、これを日程に追加し、議題と致したいと思います。

これに「ご異議」ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。

よって、広報特別委員会設置について、日程に追加致します。

○宇野一正議長
追加日程 第20
発議第2号 広報特別委員会設置について、を議題と致します。
事務局に議案を朗読させます。

○事務局 坂本
議長 事務局 坂本

○宇野一正議長
事務局 坂本君

○事務局 坂本

発議第2号 広報特別委員会設置について、上記の議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び池田町議会会議規則第14条の規定により提出します。

令和5年5月10日提出 池田町議会議長 宇野一正 様

提出者 池田町議会議員 宇野邦弘

賛成者 池田町議会議員 丸石純一、 同様に清水龍司、 同様に富田重弘、 同様に岡村祐

提案理由等、議会広報を通じ議会に対する理解と関心を深め、町政発展に寄与するため特別委員会を設置することとしたいので、この案を提出する。

広報特別委員会設置について

1. 本委員会は、5人の委員をもって構成する。
2. 町議会広報の編集・発行及びその他の議会広報に関する事項について調査・研究を行う。
3. 本委員会は、閉会中も調査研究を行うことができるものとし、議会において調査終了を議決するまで継続する。以上であります。

○宇野一正議長

本案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。これをもって、質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論ありませんか。討論なしと認めます。

これより発議第2号 広報特別委員会設置について、を採決致します。

おはかり致します。

発議第2号 広報特別委員会設置について、を原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。

よって、発議2号は、原案のとおり決定致しました。

○宇野一正議長

広報特別委員会委員の選任について、を日程に追加します。

これにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。

よって、広報特別委員会委員の選任について、を日程に追加します。

○宇野一正議長

追加日程 第25

広報特別委員会委員の選任について、を議題と致します。

特別委員会委員の選任については、町議会常任委員会及び特別委員会条例第5条第1項の規定により、

「清水龍司 君」、「岡村祐 君」、「富田重弘 君」、「丸石純一 君」、「宇野邦弘 君」、以上、5名の諸君を指名したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。

よって、只今指名しました諸君を、広報特別委員会委員に選任することに決定しました。

○宇野一正議長

特別委員会正副委員長の選任については、町議会常任委員会及び特別委員会条例第6条第2項の規定により、委員会において互選することになっております。

よって、正副委員長が互選されるまでの間、暫時休憩します。

○宇野一正議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

只今本職に、正副委員長の互選の報告がありましたので報告します。

広報特別委員会 委員長 「宇野邦弘 君」、副委員長「丸石純一 君」、以上の諸君が特別委員会の正副委員長に選任されました。

只今選任されました、委員長「宇野邦弘 君」より、発言が求められておりますので、これを許します。

広報特別委員会委員長「宇野邦弘 君」

○宇野邦弘議員

議長 宇野邦弘

○宇野一正議長

宇野邦弘君

○宇野邦弘議員

一言ご挨拶申し上げます。

この度、広報特別委員会委員長に就任することになりました、宇野邦弘でございます。広報委員会と致しましては、町民の皆様に対し開かれた議会として議会の中身をお知らせする、そうゆう大事な部署をまかなうこととなります。本委員の皆様、議員皆様の知識とお力を賜って、充実した、町民にとって役立つ委員会にしていきたいと思います。何卒よろしく申し上げます。

○宇野一正議長

町長より発言が求められていますので、これを許します。

○杉本町長

議長、町長杉本

○宇野一正議長

町長、杉本君

○杉本町長

本日の、町議会臨時会の閉会に当たり、一言、御礼申し上げます。

最初に、本日議員各位には、ご多用の中をご出席いただき、先ほどは各議案妥当のご決議を賜りましたことを、ここに御礼を申し上げるしだいでございます。

また本臨時会は、議会改選後の初議会となり組織体制が決定発足されましたことを改めて敬意を表し、お慶び申し上げますしだいでございます。

さて、現下の町政は地方創世の取り組みをはじめ、国が示した2040自治体構想報告書、新たな自治体行政の基本的考え方への対応など、今後の町行政のあり方に大きな影響を及ぼす時代の難局に臨んでいるといえます。

池田町の人口減少・少子高齢化の懸念は止むところではありませんが、町民の中には町の資源を活かした懸命な取り組みや、人を守り、町を育てる諸活動に汗を流して下さる方々が大勢いらっしゃいます。

そして、その評価も高まってきております。町といたしましては、住民自治をキーワードに、町民と連携、共働することで、この容易でない時代に挑んでまいりたいと考えています。何卒、主権者である住民の代表である議会議員各位のご支援ご協力をお願い申し上げますしだいでございます。

結びに、議員各位のご健勝とご活躍を祈念いたしますとともに、田畑の豊かな恵みを祈願いたし、本臨時会御礼の言葉と致します。ありがとうございました。

○宇野一正議長

以上で本日の日程は終了いたしました。

臨時会終了にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

この度、大変名誉ある議長という重責を拝命し、心身共に引き締まる思いです。

さて本町では、冠山峠トンネル開通をはじめ、各トンネルの開通が間近となってきました。また、北陸新幹線敦賀駅までの開業が来春に控えており、ますます池田町への交通アクセスが便利となり、多くの来町者が想定され、町の発展に向け、大きな期待が膨らむところです。

一方では、少子高齢化により、各地区の自治活動の低下や農地の管理不足など、課題も多くあります。

今後、町長をはじめ、理事者の皆様と我々議会が一丸なり、町政発展のため努力して

まいる所存でございます。

町民の皆様より、議会へのご支援ご協力を賜りながら精神誠意、尽力して参りたいと思います。

今後とも、どうぞよろしくお願い致します。本日はありがとうございました。

これをもって、令和元年 第1回 池田町議会臨時会を閉会します。

(閉会時間 午後4:10分)

議 長

会議録署名議員

会議録署名議員